

品質管理基準及び規格値

第 11 編 公園緑地編

本編は、公園工事に適用するものとする。

具体的内容は国土交通省都市局公園緑地・景観課編集の『公園緑地工事施工管理基準』によるものとする。

なお、上記基準にない工種については第 1 編 共通編，第 3 編土木工事共通編によるものとする。